

安来市 ごみの分け方 早見表

収集日の朝8時まで、決められた場所に分別して出してください。

燃やすごみ	資源ごみ(資源として再利用できるごみ)				埋立ごみ		
<p>生ごみ類 (よく水切りする)</p> <p>草類</p> <p>剪定枝や木くず (厚さ1cm以下、長さ30cm以下) ※規定の大きさを超えるものは高尾クリーンセンターに搬入する</p> <p>帽子、靴下 靴</p> <p>かばん (金具がはずれない場合は、付いたままでOK)</p> <p>紙おむつ</p> <p>リサイクルできない紙製品(汚れた紙、銀紙、写真、紙コップなどの防水加工紙、レシート、紙パックなどのアルミコート紙、石鹸の箱など臭いのついた紙、プラスチックコート紙)、汚れたプラスチック類</p> <p>※マフラーやシーツ、衣類など長いものは縦横30cm以下に切って出す</p>	<p>プラスチック類</p> <p>マークがあるもの、プラスチックだけでできているもの</p> <p>お菓子の袋</p> <p>詰め替えパック(中をすすぐ)</p> <p>洗剤ボトル</p> <p>バケツ</p> <p>CD</p> <p>ペットボトルキャップ</p> <p>発泡トレイ</p> <p>ポリタンク</p> <p>発泡スチロール</p> <p>※シャンプーなどのポンプアップノズルは金属類で出す</p>	<p>その他の紙類</p> <p>※ビニール、テープや取っ手など紙以外のものは取り除く</p> <p>書類 封筒</p> <p>包装紙</p> <p>紙箱(縦横30cm未満)</p> <p>新聞・新聞チラシ</p> <p>※紙ひもで束ね、表面に名前と自治会名を書く</p> <p>※折込みチラシも一緒に出せる</p>	<p>缶類(飲料用)</p> <p>※缶はつぶさずに洗って出す</p> <p>スチール缶</p> <p>アルミ缶</p> <p>ボトル缶</p> <p>※缶詰、粉末の入っていた缶、ボトルキャップは金属類で出す</p> <p>ダンボール</p> <p>※紙ひもで束ね、表面に名前と自治会名を書く</p> <p>※紙箱(縦横30cm以上)も一緒に出せる</p>	<p>金属類</p> <p>缶詰の缶、金属容器、工具など</p> <p>乾電池 (別袋に小分けしてから指定袋に入れる)</p> <p>指定袋に入る電化製品</p> <p>おもちゃ</p> <p>ビデオテープ(ケースに入れたまま)</p> <p>はさみ、カッターなど ※刃や針が付いている物は厚紙などで包み、指定袋に「刃物あり」と書く</p> <p>ガス缶(使い切って穴をあける)やライター(使い切る)</p> <p>※大部分がプラスチックでも金属が少しでもあれば金属類で出す</p>	<p>書籍・雑誌・冊子</p> <p>本、漫画、週刊誌、パンフレットなどホッチキス留めやのり付けされた本形状のもの</p> <p>※紙ひもで束ね、表面に名前と自治会名を書く</p> <p>牛乳パック</p> <p>※洗って乾かしてから束ねる</p> <p>※紙ひもで束ね、表面に名前と自治会名を書く</p>	<p>ペットボトル</p> <p>※キャップ、ラベルはプラスチック類で出す</p> <p>※取っ手のついたペットボトルはプラスチック類で出す</p> <p>※つぶしてもOK</p> <p>ビン類(飲食用)</p> <p>ジャム、海苔、ジュース、調味料、飲み薬などのビン</p> <p>※キャップは取り、洗って出す</p> <p>※割れているビンは埋立ごみで出す</p>	<p>陶器やガラス製の食器類、磁石(マグネット)、直径3cm未満の電球、割れピンなど</p> <p>鏡</p> <p>ホース(30cm以下に切る)</p> <p>化粧品の容器</p> <p>割れガラス</p> <p>花瓶</p> <p>陶器類</p> <p>※割れガラスや割れピンなど割れたものは、できるだけ紙箱などに入れ、指定袋に「割れ物あり」と書く</p>

粗大ごみ

指定袋に入らない(傘を除く)もの、10kgを超えるものは申込みと収集券の購入により、年度に2回まで戸別収集ができます。(1回3個まで)
☆申込受付月:4, 5, 6, 7, 9, 10, 11, 2月

代表例...ベビーカー、扇風機、ストーブな
自転車 椅子 座椅子
電気カーペット
布団 ストーブ(燃料を抜いておく)

ただし!
次に該当するものは、粗大ごみ収集ができないので市の処理施設へ直接搬入してください。
・成人男性が1人で持ち上げることができないもの
・長さが2mを超えるもの(物干し竿など)
・ガラスなど割れ物が使われているもの(食器棚など)
・衛生用品(ポータブルトイレ、便器など)

直接搬入

ごみが大量に発生した場合や、粗大ごみ収集券では収集できないごみなどは、下記の処理施設に搬入することができます。
※ご自分で搬入できない場合は、許可業者を紹介します。

☆事前に**申込みが必要**ですので、施設に直接お問い合わせください。
(収集券は必要ありませんが、別途搬入手数料が必要です。)
☆搬入受入れ時間 午前:8:30~12:00 午後:1:00~4:00

○燃やすごみ、その他の紙類 清瀬クリーンセンター ☎27-0727 (休)土日

○上記以外のごみ

高尾クリーンセンター ☎27-0053 (休)祝日
 広瀬一般廃棄物最終処分場 ☎32-2875 (休)祝日
 伯太一般廃棄物最終処分場 ☎37-0026 (休)火~土、祝日

剪定枝や布団類など(高尾のみ)

ステーション回収

以下のものは、お近くのリサイクルステーションで回収しています。ルールを守って出してください。

蛍光管・体温計	衣類	板ガラス
直径3cm以上の電球、水銀を使用した体温計、蛍光管を保護紙をつけずに出す	衣服、セーター、着物など(中の見える袋に入れて出す)	枠なしで縦横50cm以下の板ガラス(適度な箱に入れて紐で絡んで出す)
※3cm未満の電球やグロー球は埋立ごみで出す	※布団は粗大ごみ、汚れた衣類は燃やすごみで出す	※粉々の板ガラスは埋立ごみで出す

収集できないもの

販売店または処理業者で引き取ってもらってください。

ガスボンベ、バッテリー、農薬、消火器、バイク、タイヤ、オイル類

家電リサイクル法対象のエアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機は販売店(有料)で引き取ってもらうか、下記の連絡先にお問い合わせください。
(一財)家電製品協会 ☎0120-319-640

パソコンは「資源有効利用促進法」に基づくリサイクル対象品です。各メーカー又は下記の連絡先にお問い合わせください。
パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685

対象機器
テレビ、エアコン、ディスプレイ、ノートブックパソコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、デスクトップ本体

※詳しくは、『安来市 分別の手引き』をご覧ください。

平成28年2月発行：安来市市民生活部環境政策課 ☎23-3100